

平成 20 年 12 月 9 日  
近畿中国森林管理局

近畿中国森林管理局とアサヒビール株式会社による美しい森林づくり  
に関する覚書締結のお知らせ  
～ 国内初の企業と共同した森林整備の実施 ～

近畿中国森林管理局とアサヒビール株式会社は、森林を適切に整備・保全する「美しい森林(もり)づくり」に連携して取り組むとともに、地球温暖化防止対策における森林の重要性や林業・木材産業が果たしている役割について広くPRし、地域における美しい森林づくりを推進するために、下記のとおり美しい森林づくりに関する覚書を締結することとなりましたのでお知らせします。

記

1 覚書の主な内容

アサヒビール(株)社有林「アサヒの森」と国有林が連携する森林共同施業団地を設定し、適切な森林管理を実施することにより、美しい森林づくりを進めます。また、森林資源の循環利用を促進するために、間伐材等の安定的な供給等利用の促進に努めます。

さらに、森林を自然とのふれあいの場として活用し、次代を担う子供たちに、豊かな人間性を育み、森林の大切さへの理解を深めるための森林環境教育を連携して実施します。

近畿中国森林管理局とアサヒビール(株)は、これらの取組を通じて、地球温暖化防止対策における森林の重要性等について広くPRを行います。

2 締結日時

平成 20 年 12 月 16 日(火)14:00～14:30

3 締結場所

近畿中国森林管理局 局長室  
住所 大阪市北区天満橋 1-8-75

4 締結調印者

朝比奈 清 (近畿中国森林管理局長)  
竹田 義信 (アサヒビール株式会社 理事 社会環境推進部長)

5 お問い合わせ先

近畿中国森林管理局 計画課 山口、前田(電話050-3160-6733)

※「美しい森林(もり)」とは、森林の多様な機能が十全に発揮されるよう、間伐等の整備・保全が適切に実施されるなど、森林が良好な状態に維持されている森林。  
現在、政府・民間が一体となった「美しい森林づくり推進国民運動」を展開中。